

▽管理区域外への物品の持ち出しについて

前回定例会以後の動きについて、新潟県、東京電力から説明がありました。
(P12の発電所の動きを参照)

なお、このうち、管理区域外への物品の持ち出し問題について、以下のようないいとありました。

※管理区域とは原子力発電所などで放射線被ばくのある区域を他の一般区域から物理的に隔離した区域をいい、管理区域の出入口では、人や物品の放射性

第9回定例会を開催しました

時	平成16年1月15日(木) 18:00~20:05
所	柏崎市産業文化会館・第2会議室
席者	21名(欠席3名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村、西山町、地域担当官事務所、保安検査官事務所、東京電力(株)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・前回定例会以後の動き ・委員意見交換
	原子力の安全規制について



地域の会での搬出状況視察(12月14日)

①フィルター木枠を敷地外の焼却炉で焼却した、②2000年冬に非管理区域から管理区域への廃液が逆流し、焼却処分したということは、事実確認までに至っていない。管理区域から物を持ち出す際、しっかりとチェックすることが重要であり、法令で定めた基準の10分の1の社内基準を設定してきちんと管理している。

意見 これまで行政も東京電力も原発の中は徹底した管理を実施という説明であり、私たちもそうだと思つたが、今回の異物問題は実はそうではなかつたということで、すごいショックを受けた。

原発で働いている人から、管理区域内の物品を持ち出し、焼却・埋めていると以前から聞いていたが、そんなことはないと考えていた。しかし、今回の異物問題を機に、それが事実かを確認する必要があると考え、焼却された場所の土を採取し、放射能分析をした結果、コバルト60がでてきた。このため、12月に県に調査要請を行つた。地元からもこの問題に取り組んでもらいたい。

● 物品搬出問題調査の経緯
▼意見交換

物質による汚染が厳しく管理されます。

●この問題の会での取扱いについて

意見 物品はしつかり管理されていると思っていたが、安易に敷地外に物が出るということは、見過せない。何らかの形で調査してもらいたい。